

宇宙基本計画工程表改訂における方向性

宇宙政策委員会第 42 回会合
(平成 27 年 9 月 25 日(金) 資料 6 ~ 8)

宇宙安全保障部会における工程表改訂作業で検討すべき論点

平成 27 年 9 月 25 日
宇宙政策委員会

- 工程表の改訂に当たっては、宇宙基本計画及びその工程表に記載されている政策目標やそのためのアクションが、具体的な成果を着実に生み出していくよう、関係府省や関係者が継続的に取組を行っていくための枠組みや仕組みの構築、スケジュールの策定に特に留意していく。また、活動の継続性、拠点の明確化、知見や経験がたまっていく仕組みづくりに注意を払う。
- 準天頂衛星システムの利活用の促進等については、関係府省における潜在的ニーズの調査を進めつつ、その結果を準天頂衛星システムの仕様に的確に反映する。
- 即応型小型衛星等及びその打ち上げシステムについては、年度内に課題等の整理、来年度に運用上のニーズや運用構想等についての検討を行う。年度内に取りまとめる課題等の整理結果は、来年度以降の取組に反映するとともに、それ以降の工程表にも反映する。
- 宇宙状況把握にかかる施設等の全体システム設計及び事業推進のために必要となる体制強化に関し、平成 28 年度以降の取組の具体化を図る。その際、米国とも連携しつつ、円滑かつ効果的な運用を図るための体制について検討を進めることが必要。
- 海洋状況把握については、現在、関係各府省で進められているコンセプト策定を踏まえ、平成 28 年度からの関連情報の共有深化や衛星情報の試験的利活用の取組に向けた作業の具体化を図る。
- 宇宙システム全体の抗たん性強化については、調査検討を年度内に取りまとめる。その結果を踏まえて平成 28 年度以降の取組を検討・実施する。調査に当たっては、関係府省や関係者の協力を得つつ、まず、各宇宙関連アセットの抗たん性の現状とそれらが故障したときの影響について国内状況及び海外動向の把握に努める。これらの調査検討作業及び関係府省との議論を踏まえ、抗たん性強化に関する具体的取組の検討とその工程表への反映を図る。

宇宙民生利用部会における工程表改訂作業で検討すべき論点

平成 27 年 9 月 25 日
宇宙政策委員会

- 宇宙基本計画及びその工程表に記載されている政策目標やそのためのアクションが、具体的な成果を着実に生み出していくよう、関係府省や関係者が継続的、具体的に取り組を行っていくための枠組みや仕組みの構築に特に留意していく。その際には、活動の継続性、拠点の明確化、知見や経験がたまっていく仕組みづくりに注意を払う。
- 準天頂衛星システムの利活用の促進については、その具体化が図られるよう特に留意する。その際、設立予定の「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（仮称）」なども活用し、新規企業の育成や海外へのビジネス展開など、民生利用面での産業化を推進する。
- 衛星リモートセンシングの利用ニーズの掘り起こしを各府省をはじめ広く行うとともに、利用ニーズを的確に踏まえた衛星開発が政府全体で行われるよう、ニーズのロードマップの作成と継続的な評価検証の仕組みの具体化について検討を行う。
- 技術試験衛星で実証を進める通信放送分野については、民生利用の観点も踏まえつつ、技術開発から国際展開に至るロードマップを具体化し、工程表に反映する。また、基盤部会とも連携しつつ、この分野の将来を展望し、今後進めるべき技術開発の長期ビジョンの策定や研究開発活動をステアリングする継続した仕組みの成立を検討する。
- 海洋状況把握について、現在、関係各府省で検討が進められているコンセプト策定を踏まえ、関連情報の共有深化・一元化や衛星情報の試験的利活用の取組の具体化に当たって、民生利用の観点も的確に反映を行うようつとめる。
- 「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（仮称）」の創設及び運営に当たっては、民間資金を呼び込み、スタートアップ等の支援策の強化等を通じて着実に成果を上げていくための、持続的・効果的な仕組み作りや人作りに留意する。
- 民生利用促進のための社会実装に向けた取組等においても、制度設計や軌道上実証などを含め、その具体化に向けた継続的な取組が図られるよう、十分に留意する。特に最近世界的な潮流になりつつある小型・超小型衛星による宇宙利用の活性化や産業化を促進する施策も検討する。

宇宙産業・科学技術基盤部会において検討すべき事項

平成 27 年 9 月 25 日
宇宙政策委員会

技術試験衛星について、技術開発から国際展開に至るロードマップを具体化すること。

新型基幹ロケット及びイプシロンロケットに関し、最新の開発計画を反映すること。その際、打上ニーズの動向を調査し開発に反映すること。

国内外の射場調査に着手し、射場の在り方の論点の検討に反映すること。

宇宙科学・探査について、宇宙科学・探査小委員会の議論を踏まえ、公募型小型及び戦略的中型のプロジェクトを特定すること。

国際宇宙ステーション（ISS）の運用延長問題に関して、日米宇宙協力の新たな時代に相応しい在り方の再定義や利用成果最大化等の検討を行い、米国等との調整を踏まえた具体化を行うこと。

調査分析・戦略立案機能の強化について、関係府省等が実施した宇宙に関する調査に関する情報ポータルを設置等の検討を行い、次年度以降の取組を具体化すること。

今年度中に取りまとめる「部品に関する技術戦略」の検討状況を踏まえた次年度以降の取組を具体化すること。

宇宙二法（宇宙活動法、リモートセンシング法）に関しては、中間とりまとめ時に今後の検討事項としていた点について、具体化すること。

宇宙システム海外展開タスクフォースに関しては、会議の開催状況や今後の見込み等について公表可能な範囲で明らかにすること。その上で、活動状況の検証を行い、新たな施策の議論に適宜反映すること。また、諸外国等との人工衛星の共同開発等に向けた取組についても、具体化を行うこと。